

第6回京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に 関する検討委員会

日 時 平成29年5月10日（水）

午前10時00分～午前11時35分

場 所 職員会館かもがわ2階大会議室

○事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第6回住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

早速でございますが、はじめに会議の成立に必要な定足数について、確認をいたします。

本日は、委員1名が所用のため欠席されておられます。また、もう1名の委員につきましては、少し到着が遅れているようでございますが、委員総数9名のうち、7名の委員の皆様に御出席いただいております。

委員総数の過半数を超えることから、本検討委員会規則第3条第3項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立することを御報告いたします。

また、本日の会議は、京都市市民参加推進条例第7条に則り、公開といたします。傍聴席を設けるとともに、記者席も用意しておりますので、御了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。記者をはじめとする傍聴される方へのお願いでございますが、写真、テレビカメラでの撮影につきましては、議事運営の都合上、具体的な審議に入る前までとさせていただきますので、御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。撮影を控えていただく際には、改めにお願いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、田中委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、本日の議事を進めてまいりたいと思います。

本日の予定につきましては、次第に記載がありますように、答申案（パブリックコメント案）の議論が中心的な内容となっております。

これまで検討委員会においては、主に、「駐車場への駐車」、「宿泊」、「別荘の所有」の3つの行為に負担を求めることへの様々な問題について議論を行ってきました。その結果、前回までの議論の中で、宿泊税を優先的に導入することとしてはどうかという意見が出た一方で、「駐車場への駐車」及び「別荘の所有」に対する負担については、課税対象施設の線引きや課税のための補足の方法に関する課題が大きいということなどから、今すぐ導入することは困難ではないかというような御意見を頂戴しました。

このように一定の方向性がある程度決まってきましたので、これに基づき、答申案という形で、文章にまとめてもらうことを事務局にお願いしております

た。本日はこの検討委員会の場で、委員の皆様から頂戴した意見を踏まえて、答申案を修正し、その上で、これをパブリックコメントに提示したいと考えております。以上のような方向で今日の議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入って行きたいと思います。

記者をはじめとする傍聴されている方につきましては、以後、写真あるいはテレビカメラの撮影等をお控えいただきますようよろしくお願ひいたします。

本日議論していただく答申案につきましては、資料の3-1から資料の3-3にまとめていただきましたので、最初に事務局から説明をお願いして、その後、委員の皆様方から御意見等を頂戴したいと考えております。

では、事務局からの説明をお願いします。

(事務局から、資料3-1～資料3-3（京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会の答申（案）並びにそのポイント版及び概要版）を説明）

○委員長

ありがとうございました。今日御覧いただいている答申案を作成するに当たっては、委員の皆様のところにあらかじめ事務局から説明に上がって、いろいろな御意見を頂戴し、その上で、答申案を作成していただいているのですが、委員の方の御意見が必ずしも反映されていないところがあるようなので、その部分について、御発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

反映されていないというわけではないのですが、この資料3-1のポイント版を拝見して、ちょっと一般の方、自分を含めてですけど、わかりにくいかなと思う点があったので、お話をさせていただきます。

まず、資料3-1の「地方税の構造上、観光の活況が税収に結びつかない」という記載が理解できないのですね。これだけ観光客が増えて、土産物とかタクシーとかいろいろと観光に関連するところは、潤いを得ておられるはずなのに、利益が上がった分について、それが市の収入に結びつかないという「地方税の構造上」の問題を市民の方は多分理解できないのではないかなどと思います。構造上というふうに書かれておりますけれども、わかりやすく書いてほしいということが1点です。これだけ観光客が増えて、活況を呈しておって、京都にお金が落ちているわけです。その分に対する税というのが、地方で頑張っているのに、国だけがいいところを取っていってしまうような構造になっているのでは、地方創生が泣くというものであります、そのところをわかりやすく書いてほしいなと思いました。観光を振興することによって、市内で働く従業員の所得が増えれば、個人の市民税は増えるということになろうかと思いますけど、法人の方は必ずしもそうではないようなので、そのところをわかるよ

うに説明していただいたらいいのかなと思いました。

それから、なぜこの税が必要なのかということを、もう少しリード部分で書いてほしいかなと思います。訪れたい人は、京都市に魅力を感じて来られると思うのですけれども、その都市格の向上のために財源が必要だという、そういった前向きなリード部分が欲しいなという感じがします。その一方で、観光客の増加に伴って、市民生活に影響が生じる部分についても、改善に努めていくための財源がどうしても必要だと、こういうリード部分がうまくつけ加えられたらと思います。観光客をお迎えするための整備と、市民生活を阻害している部分の除去という、そういう両輪の考え方や方向性といったものが市民に示されるといいかと思いました。

○委員長

ありがとうございます。税収との関係ということについては、観光客が増えても、それがなかなか恒常的な税収につながらないということで、以前にも事務局から説明を頂戴したと思いますけれども、もう少し市民向けにわかりやすく説明していただいた方がいいと思います。そのような内容をこの答申案に盛り込んでほしいということかと思いますので、その点に関して、事務局の考え方を示してもらいたいと思います。

○事務局

ありがとうございました。先ほど御指摘いただいた点につきましては、確かに書き方を含めて、わかりづらい部分もございますので、その部分につきましては、こちらで知恵を絞らせていただいて、また、委員の先生方の御意見をいただきたいと思います。観光の活況は京都経済を上向かせているというのは事実でございまして、これは今までの検討委員会でも、再三御説明をさせていただいたところでございます。京都市の税収におきましても、例えば、個人市民税や固定資産税というのは、ここ数年堅調に推移しておりますが、その原因が何かといいますと、やはり観光の活況をはじめとした京都経済の好調な部分が全て跳ね返っているのだろうと考えています。

観光産業というのは非常にすそ野の広い産業でございまして、お土産物屋さんだけが観光産業ではございません。私どもも、観光の活況がいろいろな分野に派生して影響を及ぼしていると認識をしておりますし、また、観光が京都にとって非常に重要な産業の1つであるというのは事実でございます。

繰り返しになりますが、個人市民税は所得が向上してきている、また納税義務者の数も増えてきているというような現状がございまして、これには、こうした京都経済の活性化が根本にあると考えています。また、固定資産税につきましても、公示地点が大きく値上がりしたといった新聞報道が半年に1回くらい出ますけれども、これも結局、京都経済が上向いており、土地の需要が増えていることが、地価に反映されているということでございまして、土地の固定資産税についても堅調に推移しております。家屋につきましても、新築の家屋の件数が着実な伸びを示しております。こうしたことでも景気の動向を反映しているという認識をしているところでして、税収としては、確実に上向きであ

るということでございます。

ただ、先ほど御紹介いただきましたが、法人が納める税金というのは、法人税、法人事業税、法人府民税、法人市民税など、いくつかあるのですけれども、そのうちの約9割が国と都道府県に入していくような構造になっておりますので、結局、市町村、京都市に入るのは約1割程度というようなことになります。そういういた部分で、法人の皆様からいただく税収が、そのまま市町村、京都市にダイレクトに入るというような制度になっておらず、直接の税収の増につながっていないというような現状がございます。こうしたことを、私どもも工夫をいたしまして、この資料3-1のポイント版のリード部分に、先ほどの都市格の向上というような御意見と合わせて、書かせていただきたいと考えております。

○委員長

資料3-1については、そういう形で工夫をしていただくということでいいと思いますが、資料3-3の答申案についても、パブリックコメントに出るわけですね。それで今説明いただいたこととの関連で、私が気になったことを申し上げますと、答申案の5ページの上から13行目ですが、「また、京都市の」云々というところで、観光客数だとか、あるいは観光消費額の増加が市税収入の増加の1つの要因となっているということで、これは要するにプラス評価をしているわけですね。しかし、その数行後に、今言われましたように、「京都市に納められる割合は1割にも満たないなど、税の仕組み上、好調な観光が直接的に市税収入の増につながっていない」と書かれています。これはこのとおりだと思うのですが、上方のプラス評価と下方のマイナス評価がこれだけ接近していると、一体これは何なのかと思われかねません。

それともう1つ。法人が納める税金の9割が国や道府県にいき、市には1割しかこないということですが、地方交付税交付金などを含めた判断、つまり、国から、京都市の財源補填の観点から交付されるものも一定あるということで、トータルで判断するとどうなのかという視点もあり得るかと思います。これだけだと、京都市が冷遇されているかのような印象が強過ぎるので、そこは事実に即した丁寧な記載をするよう考慮していただいた方がいいかなと思います。これとの関連で、答申案の7ページの上から2行目に、「観光の活況が税収に結びついていないことなどにより」云々ということで、この部分は京都経済の活況で税収が上がっているという部分とちょうど正反対の印象を与えかねないので、考慮していただきたいと思います。また、答申案の7ページの真ん中あたりにある、「税収が増加するといった間接的な効果が生じる」という記載ですが、ここも税収が間接か直接かというはどういう意味なのかということがあります。この辺りの表現についても、京都市の増収につながってないということを、何箇所にも記載しなければいけないのかということを気にする人がいるかもしれない、もう少し考慮していただければと思います。

そういうこともありますので、今申し上げましたように、資料3-1のようなポイント版というのも、もちろん結構なのですけれども、結局問題になって

くるのは、資料3－3のように文章で書いた時の、いろいろなニュアンスも含めた表現をどうするのかということかと思います。先ほど委員の方からいただいた御提案というのは、非常に重要なことをおっしゃっていると思いますので、そこはもう少し丁寧に、やや強い言い方で言いますと、結論ありきではなくて、客観的な事実を率直に示すということが必要ではないかと思います。

この件に関して、委員の先生方で、御意見等はございますか。もしあれば、おっしゃっていただいたらと思います。よろしいでしょうか。

もう1つ、先ほど委員の方からいただいた御提案は、都市格を上げるために必要だということや市民生活にも影響も与えるということ、あと、これをしてことによって観光客にどのような積極的な面があるのかということなどを区分けしながら、宿泊税等については、こういうことを狙ってするということを、もっと明示した方がいいだろうという御指摘だったかと思います。これについて、もし今の段階で事務局からコメントがありましたらどうぞ。

○事務局

ありがとうございます。御指摘はごもっともでございまして、今の委員長、また委員の方の御発言、御指摘を踏まえまして、前後の整合も含めて、きっちりと文章の整理をさせていただきたいと思います。

また、委員長からありました、交付税を含めた全体としての視点でというのも大事な部分でございまして、そうしたこととも含め、文言を整理させていただきたいと思います。

○委員長

今の問題に関しては、今日所用のために欠席されている委員の方からも御指摘がありまして、資料3－1にあります、「地方税の構造上」云々というのは、もう少し丁寧に説明した方がいいのではないかとか、あるいは「受入環境整備、交通渋滞対策などの課題」云々というものと、「地方税の構造上、観光の活況が税収に結びつかない」というものが、同じレベルで議論されているような印象があるので、そのあたりは区分して表現した方がいいのではないかというような御指摘も頂戴しておりますので、これもあわせて紹介させていただきます。

それでは、どのように議論するかということについてですが、恐らく今申し上げましたように、もちろん資料3－1のポイント版とか資料3－2の概要版とか、これについての御意見ももちろん結構かと思いますが、やはりパブリックコメントとして表にして、問われるのはこの答申案そのものということになるので、基本は資料3－3の順番に即して、何ページから何ページの間で、これに関連して御意見や御指摘がないかというふうに進めていきたいと思います。答申案に目次がありますが、構成は大きくいうと3つあろうかと思います。

まず、中間取りまとめの段階でいろいろと議論をしてきたところで、これが1ページから9ページまで、次に3つの行為についての検討部分が10ページから18ページまで、最後にその他の点についての記載が19ページから20ページまであります。そのページ数に合わせた項目で論じていることについて、細かな表現等も含めて、見直したい点や、気になる点がありましたら、御発言

をお願いしたいと思います、もちろんそれにあわせて、ポイント版や概要版についての御意見も頂戴できればと思います。

それでは、答申案の1ページから9ページのあたりに、京都市の税収の状況ですとか、あるいは財源の必要性ですか、こういう項目がここに含まれていると思いますが、この部分につきまして御意見等ござりますか。

私の方から確認でお聞きしたいことがあるのですが、例えば、7ページの「3 新たな財源の負担のあり方」の最後の部分で、「政策目的によっては、入洛客と市民との区別を行わず、市民にも負担を求める事となる可能性もある」という、この場合の「政策目的によっては」というのは、何か特別な意味合いがあるのでしょうか。

○事務局

ここで書いておりますのは、特に駐車場の関係で、「歩くまち・京都の推進」というところの具体例として記載したものということになります。

○委員長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○委員

7ページの「4 新たな財源の使途」のところで「新たな財源は、入洛客に資する施策に用いるだけでなく、市民生活の満足度を高めるような施策にも活用すべきであると考える」と書いてありますよね。これはいいのですけれども、その次のページにいきまして、①、②、③と書いてある、「受入環境及び体制の整備・充実」、「京都の品格や魅力を実感できる取組の推進」、「情報発信の強化」、これはあくまでもわかりやすくするために例に過ぎないということはわかるのですが、やはり市民生活というよりも、観光客の受け入れをどうするか、どう満足していただくかといった方に軸足がかかり過ぎているかなと思います。先ほどもありましたけれども、それと同時に市民の中には迷惑している人も正直いるわけですから、そこに対する目配りを考えると、施策の例とか、あるいはその項目立てをもう少し考えられた方がいいかなと思います。

あえて言えば①の一番下ですよね。違法民泊の適正化、これは困っているというか、迷惑施設化している部分があるので、これはいいと思いますし、②のエの「公共交通の利便性の向上」といったところは、市民にもかなりのメリットが感じられると思います。せっかくその前の部分で、市民生活の満足度を高めるということを書かれているのであれば、もう少しそれに対応する事業をリストアップされてもいいかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。

○事務局

今、御意見の中で御紹介いただきましたとおり、ここに書いてありますのはあくまでも事業の例でございまして、市民生活に影響があるものへの対策ということでは、①の一番下の違法民泊の適正化とか、②のエの「歩くまち・京都の推進」、こういったことが直接的には影響するだろうと思っております。

また、大きな意味では、②の「住む人にも訪れる人にも京都の品格や魅力を実感できる取組」というところが、市民の方々の満足度の向上にも役立つものであると考えているところでございます。

○委員長

ありがとうございます。今、委員の方から御指摘いただいた箇所というのは、結局、19ページの「(2) 使途に関する留意点」のうち、「上記4で述べたとおり、入洛客及び市民双方の満足度を高めていく必要があるとの考え方のもと、京都の都市の品格や魅力を高める取組を推進していくため、具体的な使途の内容を検討していただくとともに」云々と書いている部分に密接に関係するわけですね。

この部分を、検討委員会としてもう少し踏み込んで、こういう使途に優先的に充てるべきというようなところまで書くのか、あるいは、新たな負担を求めるということの基本的な方向性がより固まった段階でもう少し考えるのか、そのあたりは微妙ですが、恐らく読んだ方のわかりやすさという点で言うと、もう少し具体的に書いてくださいと言われるのだろうと思います。順番が飛んで恐縮なのですけれども、パブリックコメントに出す書き方として、委員の皆様から何か御意見がありましたら、お聞かせ願えればと思います。

○委員

読みこなすのが大変だなと思いながら読んでいたのですけど、何となくわからにくく、繰り返しが多いような気がしました。

あと、最初にこのお話をいただいたときに、「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」って、何て長い名前だらうと思いました、どういう思いでこういう名前にして、この検討委員会が出発したのかというところが、大事ではないかなと思いました。やはり市民と観光客の双方にとっていい方向にまちづくりを持っていく、そのための財源を求めていくということだと思うので、何かそういう思いを全面にしてほしいと思います。京都の都市格や魅力をアップするための検討だということが大事で、それをまず市民の心に訴えないと、税金を取ることだけ考えているのという印象を受けてしまうのではないかと思いました。

それと、答申案の「1 京都市の現状及び検討の必要性」と、次の「2 新たな財源の確保を行う理由」ですが、「必要性」や「理由」といった表現がどう違うのかなと思いました。1が「現状及び検討の必要性」となっていますが、ここには、現状を検討、分析したということが書いてあればいいのではないかと思います。また、「2 新たな財源確保を行う理由」とありますが、その下のところでは、「(2) 新たな財源確保の必要性」となっており、「理由」が「必要性」に変わっているというあたり、何か似通った言葉が同じ章の1つ下の項目に記載されているというのもよくわからないような気がします。2の(1)にあります「入洛客の現状」は、1の「京都市の現状」のあたりに入れた方がいいのではないかなとも思いますし、何か説明が入り乱れているような気がしました。

○委員長

どうもありがとうございます。

○委員

行政の皆様には本当にしっかり答申案を書いていただき、これをお作りになったことに対しては、本当に敬意を表するところであります。書くべきものが全部入っていると思います。

ただ、市民の方々にお読みいただくときには、10ページから15ページぐらいの分量の方が読みやすいのかなと思います。それは今御指摘のあった、少しダブっている記述を修正するということ、あるいは、資料編のようなページを後ろにお作りになられて、「地方税の構造上」というような、これはわかっている人間にとってはもう、このことこそというキーワードでわかるのですけれども、やはり一般的ではないので、その構造をわかつていただきたための資料として、税の構造を示すような表があると思いますので、そのようにして、本文と資料編を上手に分けて、わかりやすくするといったようなことをすると非常にいいのではないかなと思いました。

それから、今の発言と関連していることなのですが、資料3-1や資料3-2を見ていただくということも非常に重要なことで、その際には、これは本文のどのあたりに書いているのか対比をするようなページ番号が入っているとか、特にこの図表は見てくださいという図表の番号が入っていると、読む方はわかっている部分であれば概要版だけ読んで、その他のしっかり読みたい部分は、該当する本文のページがすぐに把握できるようになるので、より多くの市民の方に読んでいただけるかなと思います。

それともう1つ、答申案の8ページのところですが、やはり京都にお住まいの方向けの事業の例示をもう少し出せるといいかなと私も思っておりまして、もしかしたら、8ページの①、②、③は、順番をもう少し工夫したらいいのではないかという気もいたしました。②というのは、「住む人にも」という言葉がしっかり入っている項目ですので、これが最初にあって、②、③、①くらいの順番の方が、何となく収まりがいいかなと思います。そして、②も最初に「観光施策の充実」をもってくるよりは、「文化の振興」や「景観の保全・再生」、「歩くまち・京都の推進」といったようなことが先にあって、それを踏まえた観光というような流れの方がいいのかなと思います。中身の検討も重要ですけれども、今、列挙していただいているものの見せ方も非常に重要だと思いました。

○委員長

ありがとうございます。これは、この検討委員会の設置をした目的とか、あるいはその中でどういう負担を求めるかという基本的なことに関わってくることかと思います。要するに、検討委員会において、当初から単に京都市に観光客が増えているから何とかしようという、それだけではないというところからずっと議論が進んでいて、京都市に今住んでいる人の満足度をどう高めていくか、あるいは京都市としての都市格をどう上げていくかという、こういう話が

重要であると思います。京都市の文化都市としての内容をもっと向上させていこうという話と、観光客の急増に対して、行政としても対応を取る必要に迫られているという話、この2つの柱があるかと思いますが、難しいのはその柱のうちのどっちが大事なのかという問い合わせになるのか、あるいは、両方ともするということになるのか、そのあたりは非常に悩ましいところかと思います。今、委員の方がおっしゃったように、順番として何を最初に見せたいのかという、そのこととの関係が改めて問われているということになるのでしょうか。もしかしたらパブリックコメントでいろいろな御意見を頂戴したうえで、そういう問題についても検討した方がよいということになるのかもしれませんですし、今の段階でどちらがいいかということは、すぐには決めにくいのかもしれません。

あと、委員の先生方で、今の点に関連して何か御意見はありますでしょうか。

○委員

先ほど資料があればいいという御意見がありました、最初の「地方税の構造上」のところも、「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財政のあり方に関する検討委員会」がどのような思いでというところも、第1回検討委員会のときの資料6にすべて書いてあったと思うので、それをうまく使って、答申案の中に盛り込めたらいいと思いました。

○委員長

ありがとうございます。今の部分、3つの行為についての検討をする、いわばその前段に当たる部分に関して、他に何かございますか。

○委員

要するに、京都市は財源が足りないので、どこから税金が取れないかというのが発想ですよね。いろいろなことをやらないといけないけど、お金もないし、どこかに財源はないかということで、よそでは宿泊税やら、駐車場税やら、別荘税をやっているから、これちょっと京都でもやってみようかと、こういう発想だと思います。財源の補填というところからスタートしているので、それをあまり露骨に出さないよう、市民生活の問題ということが出てくるわけですが、こうした経過もあって、記載の順序やウエイトが変わってしまっているのだと思います。行政が何か事業をやるのに財源が欲しいというのはわかります。それはそれで是として、ではどこから取るのかということになって、宿泊税というのが候補として挙げられて、ただ、それだけでは市民が納得しないからというような議論に発展したのだと思います。

だから、先ほどから言われているように、このトーンがはじめから財源を確保するところから始まっていると思うのですね。正直なところ、どっちを先にしますか。観光客を快く受け入れるための施策、それから観光客が増えることによって影響を受ける市民生活のマイナス面を除去するための施策、これらをやりたいというのが前提にあって、それを進めるために、どうしても一般財源では足りないので、何とか他の財源がないかと考えてみたら宿泊税がと、こういう論理にならないのかなと思います。

そうでないと、京都市は財源が不足しているから、宿泊税をやつたら20億円ぐらい入りそうだという発想は、私の感覚からすると逆だなと思います。どうしても何かをやりたいたときに、こういう財源が欲しいというふうに論理展開をした方がいいのではないかと思います。

○委員

本当に今おっしゃられたとおりで、財源を確保することが自己目的化していくと理解は得にくくなると思います。むしろ、今、市民にこういうニーズがあるからこういうことをしたい、そのための財源を調達したいと、そういうことだと思うのですね。だからこそ、せっかくこの検討委員会が「住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」になっているわけですから、そちらの方を強調するような工夫が必要かと思います。それと、答申案の8ページにリストアップされた事業の中でも、違法民泊や利便性というかバリアフリーですよね。これは結局大きなスーツケースを抱えている方だけではなくて、高齢者の多い京都市、あるいは障がい者の方も含めて役に立つわけですから、そういうところをもっと強調して、これが観光客、観光産業のためだけのものではなく、市民のためのものなのだとということをもっと強調された方が、理解も得やすいですし、将来的にもいい税制になるのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございます。今のお話を聞きながら、京都市の税収が大変だという、これが答申案の冒頭に来ているのですね。もちろんそれは事実としてそうなのでしょうが、その話と、新たにこの負担を求める仕組みを作るということとが、どう関係するのかということになると、結局、一体誰の利益を守っていこう、促進していこうとしているのかということを、もっと強調した方がいいと思うのですね。

そうすると、せっかく答申案の4ページ、5ページあたりで、丁寧に書いていただいているけれども、この部分をいくら力説しても、それが何なのかということになりかねない。やはりこの最初の部分については、書き方を工夫していただくということでよろしいでしょうか。

では、事務局には相当の負担をかけますけれども、その点をお願いし、その上で、また委員の先生方のいろいろな御意見を頂戴できればと思います。そういうふうにして、この部分を整理させれば、今度はこの答申案の3つの行為についての検討がさらにすっきりしたものになってくるのではないかと思います。

それでは、次に、3つの行為についての検討部分について進めていきたいと思います。これは答申案の10ページの終わりから、3つの行為に対する検討ということで、「駐車場への駐車」、「宿泊」、「別荘の所有」というふうに順次記載されています。

最初に「駐車場への駐車」に関して、11ページから13ページにわたって書かれています。これについて、今、御覧いただいて、気になることがあればおっしゃっていただければと思います。

この部分について、今日欠席されている委員の方からは、この税の趣旨というものは「歩くまち・京都の推進」ということだが、この検討委員会のテーマである、住みたいまち、訪れたいまちとの関係からいえば、やはり市内交通、特に、観光のハイシーズンにおける交通混雑の緩和という問題意識が重要になってくるので、これをどこかに明示的に入れておいた方がいいのではないか、というような御指摘を頂戴しています。

「駐車場への駐車」行為については、すぐに実現するということはやはり難しいので、引き続き検討ということになってくるわけですけれども、今、頂戴した御意見というのは、考え方の1つとして、交通混雑の緩和という視点をもっと明示的に示した方がいいのではないかということだと思います。

この「駐車場への駐車」に関する部分について、何か御意見あるいはお気づきになったところはございますか。

よろしいでしょうか。

では、話をさらに進めて、その次の「宿泊」行為について、これは答申案のページ数でいいますと、13ページから17ページのあたりに書いているものですが、これに関して、気になる点、あるいは何かコメントがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

これも、欠席されている委員の方からの御意見を紹介させていただきますと、検討課題として、ウイークリーマンションやマンスリーマンションなどの利用者に対する課税をどうするかということであるとか、あるいは、大学や企業が持っている研修施設などの取扱いをどうするのかということについては、なお問題点として残っているので、具体的な制度設計の前に、そのような問題についても検討する必要があるだろうという御指摘を頂戴しております。

それ以外に、委員の方から高額な宿泊料の宿泊には、それに見合った税額を取るべきというような御意見も頂戴したと事務局からは聞いています。

この「宿泊」について、他にお気づきの点や御意見などはございますか。

○委員

課税免除の対象として修学旅行生が挙がっているのですが、修学旅行生だけでいいのかな?と思います。他にも教育目的で来る人たちもいるでしょうし、あるいは障がい者などの社会福祉的な対象となる人たちですね。修学旅行生は課税免除対象ということでいいと思うのですけれども、もう少し広めに考えてもいいかなとは思います。

○委員長

ありがとうございます。その他にございますか。

○委員

答申案の15ページのところですけれども、ウの「課税捕捉に係る行政コスト」の文章のところに、1人1泊100円とすると、税収は20億ですよという形で具体的な数字が上がっていて、最低でも20億円以上欲しいという思いが見えるのですけど、それは置いておくとして、文章の書き方として、「20億円の税収が見込めることであるが、この税収と比べて、行政における徵

税コストが割高とならないようにすべきである」という記載は、ちょっとわかりにくいかと思います。ここは、恐らく税収として入ってくるものとコストを比べるという趣旨だと思うのですが、これでは、20億円以下のコストならやるのかといった誤解が生じるような気がしますので、もう少しあみ碎いた文章にされた方がいいのではないかと思います。

また、こういうものに具体的な数字を入れてしまうと、数字が1人歩きしてしまう気もしますので、そういうところの配慮も要るかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。あと、ございますか。

では、3番目の「別荘の所有」行為の部分について、進めさせていただきます。これについては、答申案の17ページから18ページまでに書いていますが、この部分について、何かございますか。

よろしいでしょうか。

では、最後の部分の検討結果を踏まえた「(4)まとめ」、あるいは「7その他」の部分を含めた19ページから20ページに至る部分について、お気づきの点があれば、おっしゃっていただければと思います。

○委員

答申案の19ページの「(4)その他」に書かれていることは大変重要なことだと思います。加えて、宿泊税を納める観光客にも理解をしていただかなければいけないところがございます。特に、日本でトップというよりは世界に冠たる京都市さんの宿泊税ということでおやりになるとのことですので、やはりたくさんの方々に、これがトップの観光地のやり方であるということを理解していただきたいと思いますし、観光客に新しい宿泊税をどうお伝えをしていくのかということについても、今後検討していくという文言も必要かなと思います。

その際、他の都市のまねをするというのは、京都市の品格にはそぐわないと思います。やはり世界トップクラスの観光地というのは、訪れる人にとっても、住む人にとっても、この言葉が大変に重要で、双方にとっていいところしか生き残っていけないわけでありまして、そういう意味で、一緒にいいものを作っていくという思いも入れていただけると、観光客にも理解してもらえるのではないでしょうか。質の高い観光客、そして既にこの地に住んでいらっしゃる方々、この両者が品格のある、世界的な観光地を作っていくために必要なことが最後の結びで入っているといいかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。あと、ございますか。

では、パブリックコメントにかける答申案の全部を通して、言い残したことやお気づきになったことがございましたらお聞きしたいと思います。

○委員

答申案の8ページに書いていただいている、事業の例示の①、②、③のボリュームとして、せめて半分くらいは、住んでいる方向けの事業に使いますとい

うことが明確になっていると説明もしやすくなると思います。やはりどうしても観光客向けのイメージに私は捉えてしましましたので、もう少し住んでいる人、住みたい、住み続ける人のための事業というのを、前面に押し出していたいた方がありがたいかなというふうに感じました。

○委員長

ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたことは、答申案の8ページのいろいろな使い道でいくと、「景観の保全・再生」とか、あるいは「歩くまち・京都の推進」とか、何かこういうふうに、住んでいる人にとってもいい環境ができるということも、具体的な例として、もっと出せないかという趣旨かと思います。

別にこれに限定する必要はないですけれども、例えば市民生活との関係で、これくらいはしてほしいなというふうに何か思っていらっしゃることはございますか。

○委員

少し外れるかもわかりませんが、京都は東西の路線というものはいろいろあるのですけど南北がやはり弱いです。地下鉄を作られたというのはあるのですけれども、もっと南の方に目を向けてみると、南北に走るものは何もないで、その辺りの交通整備や道路の整備などに力を入れていただきたいです。

あと、一番思うのは、観光客の方が来られたら、ごみを排出されますけれども、そのごみの処理は京都市のごみの処理場で、私たちの税金で処理をされていて、実際来ていただいてうれしい反面、その後の処理というのには、市民が支えているところがたくさんあるので、そういう意味では、先ほど慎ましやかに半分半分とお伝えしたのですけど、私の気持ちの中では7：3ぐらいの割合で、本当はもうちょっと住みたい方に力を入れてよと言いたいです。実際の生活を考えたときに、やはりそういう後処理といったらあれですけども、必然的に起くるものへの対応というのが一番気になります。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

今、お話をされたように、使途の部分では、もう少し京都市民に向けた例示があればいいのかなと思ったのですけど、これは平成28年度、平成29年度の事業の例示ということなので、このあたりで市民に向けたものをピックアップするというのは少し難しかったのかなと勝手に思っていました。

最初、京都市は税収が少ないという話から入ったと思うのですけれども、未だに本当にそうなのかなと思っているところがありまして、本社が京都にないとか、そういうこともあるのかと思うのですけれども、法人税の税収が上がれば、法人市民税の税収も上がってくるのではないのかなと思います。

また、答申案の5ページのところで、「京都市に納められる割合は1割にも満たない」と書かれていますけれども、これは「地方税の構造上」の問題なのであって、全く知らない人が読むと、京都市だけ1割しか入ってこないよう

読めてしまうこともあるかと思うので、その辺はもうちょっとうまく書いていただければと思います。

あと、京都市の税収が少ないので、お寺などの宗教法人があって、固定資産税や法人市民税が入ってこないといった問題もあるのだろうと思います。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

まちづくりに係る財源ということで、税金だけではなくて、それ以外の協力金というような形というのも、今後検討していくというようなことを、もう少し明確に入れておいてもいいのではないかでしょうか。これでは、税金をどう取るかというように見えてしまうかと思います。

○委員長

ありがとうございます。今の段階でイメージされている協力金などはございますか。

○委員

例えば絵はがきでも、メダルでも、ピンバッヂでもいいのですけれども、何割かが京都市への寄附つきのものを売るとか、そういう形でいろいろな観光客向けのものがあれば、京都に来た人が京都のためにしてあげる、今ファンディングとかに寄附をしたいと思っていらっしゃる方もたくさんおられるので、そういう寄附が簡単にできるようなものがあればいいなというふうに思います。

○委員長

ありがとうございます。いろいろな工夫をする必要があるという御指摘は、本当にそのとおりだと思います。

○委員

今のお話で、銀行でお客さんに債券を発行していただいて、金利をもらうのですけど、その一部は寄附つきの債券になっているものがあるのですね。発行された会社はその金利をこういう目的に使ってくださいという制度なのですが、これがかなりの件数出ていますから、観光客向けにそういう商品を売っていたい、寄附をいただくというのは、1つのアイデアとしては非常に大事かもしれません。

○委員長

ありがとうございます。あと、ございますか。

○委員

今しがた出ています寄附の話は、祇園祭の山鉾のことでクラウドファンディングをやって、一晩で300万集まったという話がありましたけれども、まさにそういうパブリックなファンディングがあってもいいかなと思います。これだけ京都ファンが多いですからね。工夫したらいいのではないかと思います。

あと、答申案の19ページの「(4) まとめ」のところですけれど、これまで6つの具体案が出たので、それをまだ閉じずに、今後も検討してくださいねと

いうことが書いてあるのですが、この6つの案だけではなくて、選択肢はまだ他にもあり得るので、少し書き方を工夫していただいて、この6つはとりあえず挙がったけれども、他も含めて検討するとしていただいた方がいいかなと思います。

それと1つ気になったのは、宿泊税を仮に導入するとしたときに、その名称をどうするか、これによってかなりイメージが変わってしまうので、そのことについて何か言及があってもいいのかなと思いました。

○委員長

ありがとうございます。あと、ございますか。

委員の先生方から貴重な提案あるいは修正案を頂戴しまして、事務局は大変だと思いますが、修正をしていただいて、またそれを委員の先生方に御覧いただくということを通して、よりよいパブリックコメントの準備をしていきたいと思います。

また、パブリックコメントを頂戴した後で再度議論を深めていくと、こういうことで進めていくことができればと思います。

それでは、今のこの議案以外の答申案の19ページにあります「7 その他」という項目で、何か御発言はございますか。

○委員

京都市の名誉のために御紹介しておきたいと思うのですけど、非常に苦しい状況の中で一生懸命バスの運行とか、あるいは渋滞をどうやって解消するかという、そういう努力を担当の方々は一生懸命やっているようです。例えば、現場では、運転手さんから、バスの混み具合とか、運行の渋滞とか、そういう情報を集められて、それに対してどう対応するかということについて検討しているようですね。けれども、その対応がすぐには難しい面もあると思いますので、そういう地道な努力を市全体というか、行政全体、あるいは議会も含めて取り上げてもらって、もっと広く本格的に議論していくと、もっとよくなるのではないかと思います。

1つ聞いたのですけれども、今バスは後乗り前降りとなっていますが、これだと降りるときに渋滞するので、前乗り後降りという工夫をしてみようとされているそうです。ただ、そのためには統一料金でないとできないので、統一料金の範囲を広げて、何とか前でお金を払って、降りるときはさっさと降りる、こういう方式を導入するなどといった努力を行政の担当の部門だけに任せるのではなくて、もっと広く、こういうふうにしたらいいというような知恵を出していただければと思います。

また、そういう具体的なことだけで終わるのではなくて、もっと抜本的に地下鉄をどうするのかとか、あるいは、LRTを入れたらどうかとか、そういう議論も必要かと思います。観光客、それから住みたいまちというときに、問題になってくる渋滞の問題を解決するためには、どうしていったらいいのかという、行政も一生懸命やっているんですけど、なかなか簡単に進まない部分をどうしていこうかということかと思います。

○委員長

どうもありがとうございました。あと、ございますか。

それでは、本日の検討委員会での議題はこれで終了ということで、事務局に進行をお返しします。

○事務局

田中委員長ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては活発な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日御議論いただきました内容をもとに、資料を修正いたしまして、委員の先生方にも再度御確認をいただいた上で、パブリックコメントを実施するという手続を事務局で進めさせていただきたいと考えております。

第7回検討委員会につきましては、パブリックコメントの募集を約1箇月程度行い、その結果を取りまとめた後の開催ということになりますので、早くても7月頃の開催になろうかと思います。また委員の皆様方には御出席をよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、第6回住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。